

<p style="text-align: center;"><b>議 事 録</b></p> <p style="text-align: center;"><b>平成19年度</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第2回 乙月自治会理事会</b></p>		作成日： 2007年5月6日	
		更新日： 2007年5月10日	
		承認： 前田会長	
		査閲： 高瀬副会長、山崎副会長、 乙月シニアクラブ 寒河江会長	
		作成： 清光	
開催日時：	2007年5月6日(日) 9:30 ~ 12:00		
開催場所：	自治会館 2階大会議室		
出欠確認：	欠席： 吉澤理事、飯田理事		
議題：	会長会報告、役員業務分担及び各業務、一斉清掃、防犯対策会議		
配布資料：	平成19年度乙月自治会役員業務分担表(1頁) 防犯対策会議用資料(6頁)、 一斉清掃用資料(5頁) Aブロック車パトロール班分け(1頁)		
テーマ / 議事内容		検討・確認 ・期限	担当
<p>1 会長会報告(前田会長より)</p> <p>(1) 夏祭り 自治会員数の10%を夏祭り要員とする。乙月自治会は46名なので班長・運営委員の全員を夏祭り要員とする。</p> <p>(2) 懸案事項</p> <p>ア 人材派遣業</p> <p>(ア) 合同会社として設立予定である。</p> <p>(イ) 役員以上は出資する事が可能である。</p> <p>イ かずさの道 他(市原市役所 道路維持課が補修等対応する。)</p> <p>(ア) 第4小学校建設予定地北側遊歩道の載り面の補修と案全対策(6月着工予定)</p> <p>A 遊歩道側は雪柳など低木を植える。</p> <p>B 載り面は芝生に類するもので補修する。</p> <p>C 土砂が流れないように工夫する。</p> <p>(イ) かずさの道の歩道上の石版が所々剥がれているものを点検修理する。</p> <p>(ウ) かずさの道終点の歩道への三角地の舗装(6月着工予定)</p> <p>(エ) 東4丁目遊歩道のチップ防草</p> <p>A チップ材が薄いところは更に撒く。</p> <p>B チップ材を留めているものの破損については修理するが、今後の対策は抜本的に検討する。 (抜本的対策は工法・施工時期等を道路維持課で検討)</p> <p>C 芝生部分については目土を入れる</p> <p>D 自治会・道路愛護団体グリーンクラブで除草・芝刈りをする。</p>			

<p>(オ) 千葉市との市境の市道 (5月末着工予定) A 全線について掃除を行う(側溝付近の土やゴミを取り除く) B その全線の歩道部分についての除草を行う。</p> <p>(3) 自治会事務局の事務員 ア 事務員が2名辞職に伴い2名採用募集している。 イ 5月12日 14:00~16:00 面接予定である。</p> <p>2 役員業務分担(前田会長より) 以下の通りの業務分担とする。</p> <p>(1) 会長 前田 会長職全般</p> <p>(2) 副会長 高瀬(9丁目担当) 防犯全般、交通安全、自治会の分割問題</p> <p>(3) 副会長 山崎(4丁目担当) 防災、回覧・配布物、夜間パトロール</p> <p>(4) Aブロック担当理事 田村 体育祭</p> <p>(5) Bブロック担当理事 飯田 乙月祭り、子ども会</p> <p>(6) Eブロック担当理事 清光 広報、議事録、夏祭り、青色回転灯パトロール</p> <p>(7) Cブロック担当理事 吉澤 広報、車パトロール</p> <p>(8) Dブロック担当理事 鈴木 清掃・資源回収、日中パトロール</p> <p>(9) 乙月シニアクラブ会長 寒河江 花祭り、自治会館建設検討</p> <p>(10) 会計 三橋 会計・会員数</p> <p>(11) 会計監事 長島 会計監査</p> <p>3 自治会各業務</p> <p>(1) 自治会館建設(前田会長より) 千葉市との境界は地盤強化の必要がある為厳しい。今後も候補地を検討していく。</p> <p>(2) 自治会分割(前田会長より) 他自治会からは分割した方が良いとの意見がある。今後も要検討。</p> <p>(3) 夏祭り</p>		
---	--	--

要検討

<p>ア 例年乙月自治会は山車・神輿担当であるが、今年度から公平性を期すために自治会毎の担当を再度割り振るとの事。(前田会長より)</p>		
<p>イ 清光理事が都合つかない時の為に、打合せ等に代理出席して貰う為にサブ担当を決める必要がある。(清光理事より)</p>	要検討	
	次回理事会	
<p>(4) 体育祭(前田会長、田村理事より) 田村理事が都合つかない時がある為、高瀬副会長、三橋会計がサブ担当となり体育祭をサポートする。</p>	期限	
<p>(5) 一斉清掃(鈴木理事より)</p>		
<p>ア 5月27日 一斉清掃</p>		
<p>イ 5月12日 9:30 班長, 運営委員説明会</p>		
<p>ウ 6月17日 一斉清掃/予備日</p>		
<p>エ 5月10日までに、班長, 運営委員の当日(5月27日)と説明会(5月12日)の参加有無を確認し、鈴木理事まで連絡する。</p>	要確認	各理事
	5月10日	
	期限	
<p>オ イベント内容を5月12日までに検討しておく。</p>	要検討	各役員
	5月12日	
	期限	
<p>カ 放置自転車等は自治会としては本来触れない為に、市に通報するのみとする。</p>		
<p>(6) 防犯対策会議(高瀬副会長より) 個別にお問い合わせ下さい。</p>		
<p>(7) 乙月シニアクラブ(乙月シニアクラブ寒河江会長より) シニアクラブ対象の方がいらっしゃる場合、随時寒河江会長に連絡する。</p>	要連絡	各役員
<p>4 その他</p>		
<p>(1) 乙月自治会資源回収(前田会長より) 第2・第4水曜日の資源回収、又は新聞業者の回収には出さずに乙月自治会の資源回収に出して貰うようにポストインをお願いしていく。</p>		
<p>(2) 民生委員(前田会長より) 民生委員を募集している。是非協力者を探して欲しい。</p>	要協力	各役員
<p style="text-align: right;">以上</p>		